



速度取締り指針

令和7年4月

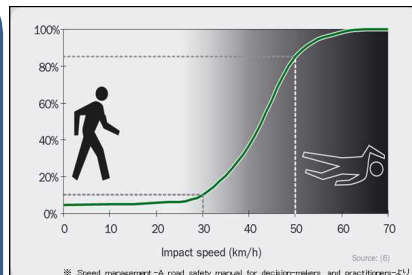
高崎北警察署

高崎北警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
(主)高崎洪川線	8:00~10:00	旧群馬町	40km/h
(主)前橋安中富岡線	16:00~18:00	箕郷町生原	40km/h

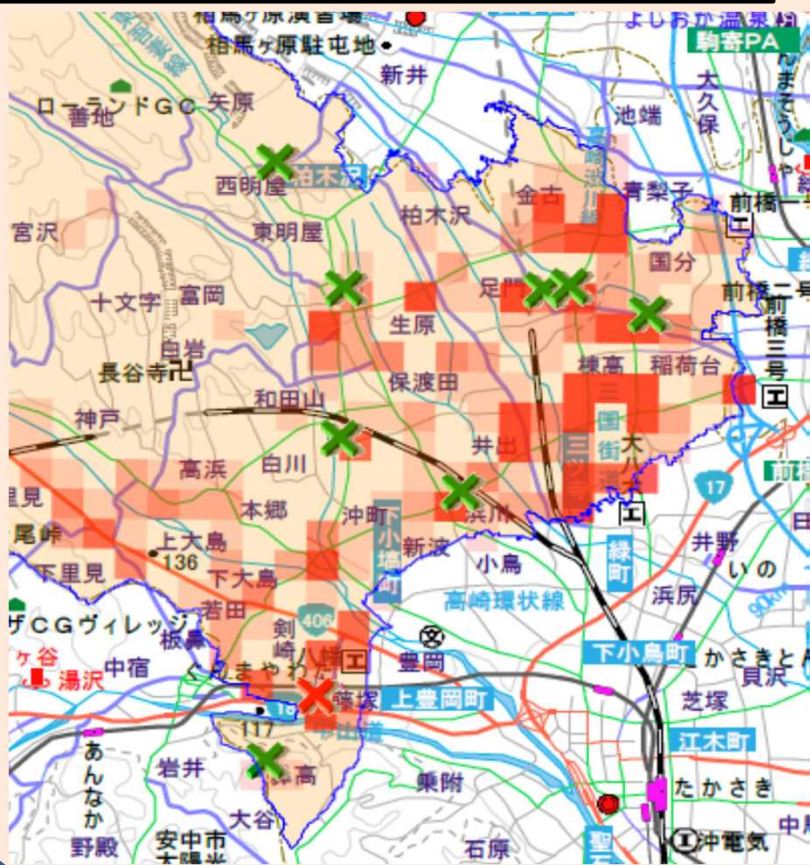
上記路線のほか、国道406号、(主)前橋箕郷線及び(主)高崎東吾妻線等交通事故発生件数が多い路線を中心に指導取締りを実施します。

※ 重点路線・時間帯については、事故発生状況により変更することがあります。



衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します。

重点路線等における交通事故発生実態



解説

高崎北警察署の管内が青色線で囲まれ表示されています。

令和6年中に発生した交通人身事故の分析結果で、交通事故の発生密度が高い場所ほど、赤色が濃く表示しています。

×は死亡事故の発生場所です。

×は重傷事故の発生場所です。

分析結果

人身事故発生状況を分析すると主要地方道高崎洪川線、主要地方道前橋安中富岡線及び同路線に通じる市道等での人身事故発生総件数が多く、同時に、重大事故も発生しています。

重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 速度超過に起因する交通事故の防止や被害軽減を図るため、速度違反取締りを実施します。
- 交通事故発生場所及び時間帯に即した交通指導取締りやパトカーによる警戒活動を実施します。
- 重点路線に対する速度違反取締りはもとより、危険な運転行為に対しても積極的に交通指導取締りを実施します。

その他の交通指導取締り

- 通勤・通学時間帯の通学路を中心とした速度取締り及びパトカー等による警戒活動を実施します。
- 重大事故に直結する一時不停止、信号無視等の交通指導取締りを実施します。
- 住民から取締要望の多い路線に対する交通指導取締りを実施します。